

在米邦人のDVの実情

タランゴ 瑤子

Asians Against Domestic Abuse (AADA)

Women's Wellness Program Coordinator



本日本話する内容

- DVとは
- DVに関する統計
- DVのサイクルと種類
- DVによる影響
- DV被害を受けたら
- 周囲の人たちができること
- 実際のケース
- DV被害者支援団体

DVとは

配偶者や恋人などの親密な関係にある、または過去その関係にあった者から、
繰り返し振るわれる、身体的に限らない、暴力的な行為。

DVに関する統計

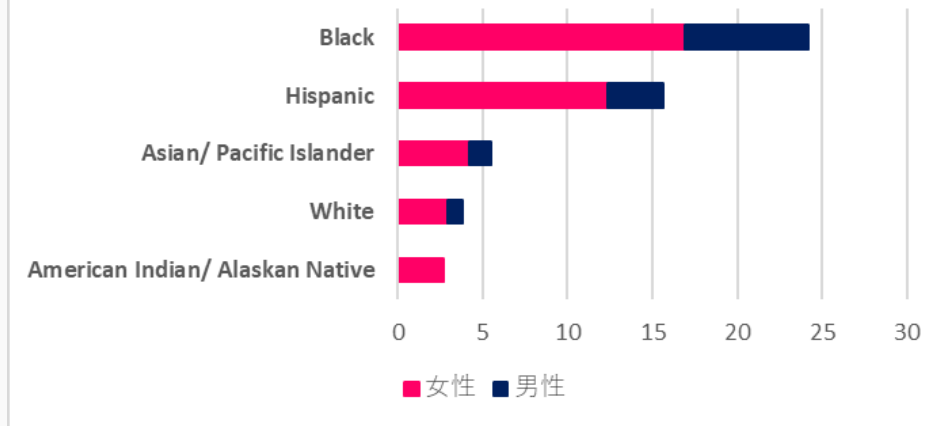
- 日本

- 2020年度相談件数：18万2,188件(増加傾向)
- 配偶者から暴力を受けたことがある
 - 女性：4人に1人 (何度もあり 10人に1人)
 - 男性：5人に1人

- アメリカ

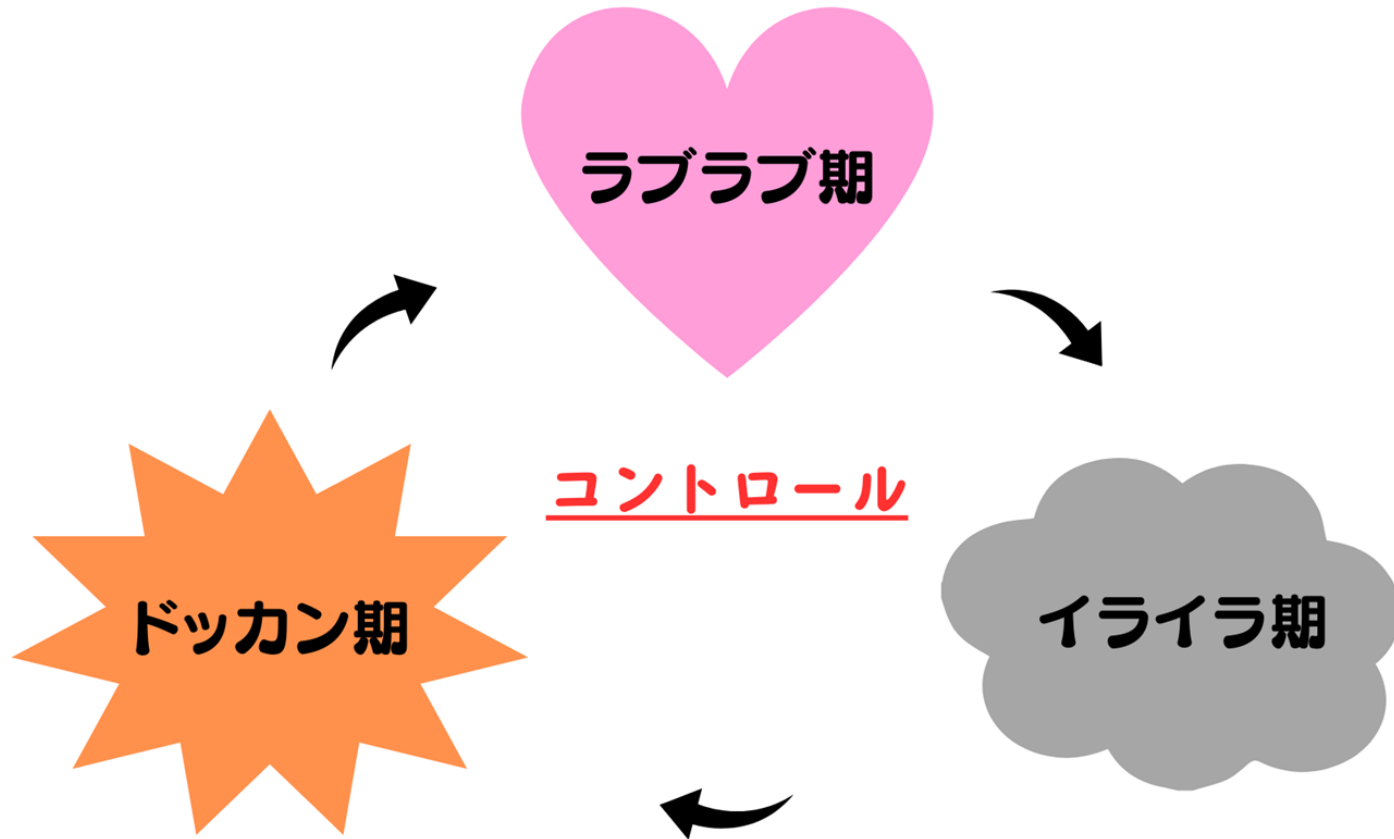
- 1分当たり約20人が身体的DVを受けている
=1年間で1000万人以上が身体的DV被害
- 年間相談件数：96万件- 300万件
- 19%のDVには武器が関与
- 女性による相談件数が圧倒的に多い。
- 約70%は相談されていないと推定されている。

10万人当たりの親密なパートナーによる
重罪暴行被害数



- 男女共同参画局
- https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r04/zentai/html/zuhyo/zuhyo05-06.html
- Multhomah County <https://www.multco.us/dv>
- NYC.gov <https://www.nyc.gov/assets/ocdv/downloads/pdf/endgbv-intersection-report.pdf>
- The National Coalition Against Domestic Violence <https://ncadv.org/>

DVのサイクル



DVの種類

これらはすべてDVです。

身体的DV



殴る・ける、ものを投げつける。など

経済的DV



生活費を渡さない、
外で働くことを禁じる。など

精神的DV



馬鹿にしたり、どなったりする。
何を言っても相手にせず無視する。など

性的DV



性行為を強要する。
避妊に協力しない。など

社会的DV



自由に外出させない、交友関係を制限する。
携帯電話をチェックする。など

デートDV



行動を監視する、借りたお金を返さない
など、恋人などの親密な関係の2人に
起こる暴力のことを言います。

日本では身体的
DVのみ注目され
がちですが、
すべてDVです

町田市ホームページ

「DV（ドメスティック・バイオレンス）
で悩んでいる方へ」から引用

https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kurashisoudan/women_soudan/DV-nayami.html

注目したい種類のDVその1 精神的暴力(モラハラ)



- 自分は特別扱い。他者には厳しく冷淡
- 自分の利益のために平気でうそをついたり、他者を駒のように使ったりする
- 弁は立つが、話し合いはできない
- 妻が病気になると不機嫌になる
- 妻の向上心や楽しみを否定する。妻の成功に嫉妬する
- 何時間もしつこく説教する。問いつめる。謝罪を強要したり反省文を書かせたりする

- 夫と一緒にいる時に息苦しい
- 夫の帰宅時間が近づくと動悸どうきがしたり、緊張して体がこわばったりする
- 機嫌を損ねるのが怖いので、夫の表情を読み取り不測の事態に備えようとする
- 失敗したとき、夫の激怒した顔が浮かんだり、罵倒する声が聞こえる気がしたりする
- 夫が間違っているにもかかわらず、正さず流す

本田りえさん著「みんな『夫婦』で病んでいる」と本田さんの話から

注目したい種類のDVその2 面前DV



【DV面前の例】

- ・ 親→親 銃を見せる (ここにあるよ、と脅す)
物を投げる
言葉で脅す
家具を壊す
- ・ 子供 親のケンカの仲裁をする
荒れた家を片付ける

【相談先】

- ・ スクールカウンセラー
- ・ 子ども専門カウンセラー
- ・ スクールナース etc.

[面前DV](#)について知ってください (動画)

足立区ホームページ
面前DVリーフレット
<https://www.city.adachi.tokyo.jp/kodomo-genki/menzendv20230515.html>

DVによる被害者と子供への影響

01	身体的な影響	<ul style="list-style-type: none">● 殴る、蹴るなどの暴行による怪我● 頭痛、背部痛などの慢性疼痛● 最悪、殺人に至ることもある
02	精神的な影響	<ul style="list-style-type: none">● 小島氏のプレゼンテーションで詳しく説明● 自信がなくなる、生きる気力を失う、うつ病など● DVから抜けなくても、影響が長く残ることがある
03	経済的な影響	<ul style="list-style-type: none">● 経済的に困窮<ul style="list-style-type: none">○ 外で働くことを禁じられる○ 生活費をもらえない
04	社会的な影響	<ul style="list-style-type: none">● 社会的に孤立<ul style="list-style-type: none">○ 自由に外出させてもらえない○ 交友関係を制限される、携帯電話をチェックされる
05	性的DVによる影響	<ul style="list-style-type: none">● 多産DV<ul style="list-style-type: none">○ 望まぬ妊娠を繰り返させられる○ 心身への負担、経済や時間の拘束
06	子供への影響	<ul style="list-style-type: none">● 長期的に深刻な影響を与える● 自己評価が低くなる、うつ病、不登校、PTSD● 無意識に暴力を肯定し問題解決の手段にする

DV被害を受けたら、どうすればいいの？

医療機関



身体的暴力を振るわれ、骨折など大きな怪我が心配される場合はすぐに受診しましょう。

警察



命の危険を感じる場合はすぐに届出をしましょう。

まずは相談支援センターに連絡
(秘密厳守)

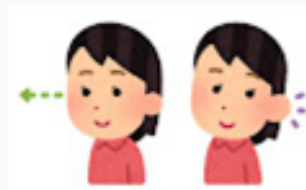
- 相談機関の紹介
- カウンセリング
- シェルター
- 自立支援
- 保護命令制度の情報提供



- ~~相談するほどのことではない~~
- ~~自分にも悪いところがある~~
- ~~自分さえ我慢すればいい~~

周囲の人間ができること

- 被害者の声に耳を傾ける
 - 被害者を責めない
 - 自分の意見を押し付けない



- 専門家に相談するよう勧める

- 避けた方がいい言葉

- 「あんないい人が暴力をふるうなんて」
- 「なんで逃げないの？」
- 「うちも似たようなところあるよ」
- 「そんなこと気にしてたら夫婦はやっていけないよ」
- 「大袈裟じゃない？」
- 「お互い様じゃない？」
- 「あなたにも悪いところあるんじゃない？」



実際のケース マネジメント

- ・ 40代女性
- ・ AADAのヘルプラインメールにて相談有

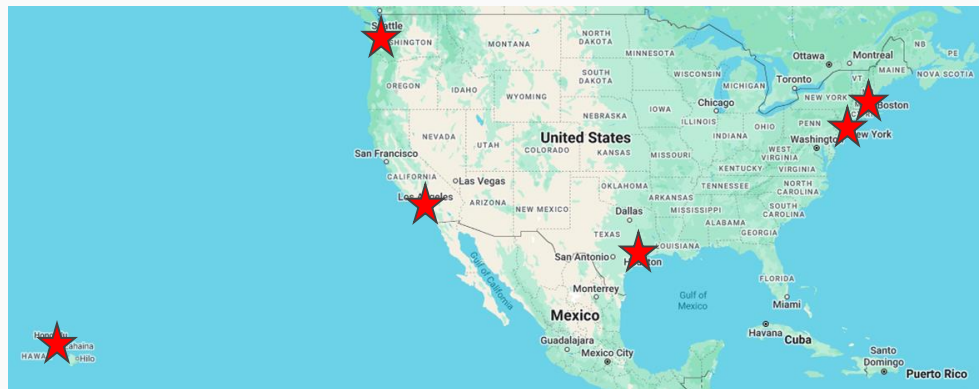
他州で小さな子供を抱えて、日常的に身体、精神、経済、性的、社会的暴力を受けていた。英語があまり得意ではなく、電話なども監視されていたため、支援に繋がることができずにいた。いよいよ神経衰弱し、このままでは命が危ないと思い、シェルターに連絡するも満床で入れず。総領事館のホームページで見つけた当団体に連絡、やり取り後、州をまたいで逃げてくる。

当初の所持金はわずか。離婚を申請しようにもお金がなく、弁護士を雇うことが難しい状況。

その後、AADAのTransitional Housingプログラムを使い住む場所を確保。子供たちも学校に通い出す。公的な補助を受けながらパートタイムではあるが仕事も見つかる。離婚のための弁護士は他団体の提供するプログラム（DV被害者への法的支援）を通して無料で雇うことができる。必要に応じて言語のヘルプを受けながら、少しずつ離婚成立の兆しが見えてきている。

アメリカで日本語対応可能なDV被害者支援団体

- アジアン・アゲインスト・ドメスティック・アブュース (AADA)
在ヒューストン日本国総領事館
- ウーマンカインド
在ニューヨーク日本国総領事館
- リトル東京サービスセンター
在ロサンゼルス日本国総領事館
- JB Line, Inc.
在ボストン日本国総領事館
- API Chaya (APIC)
在シアトル日本国総領事館
- ドメスティックバイオレンスアクションセンター (DVAC)
在ホノルル日本国総領事館



全米DV被害者支援団体一覧（英語）

**NATIONAL
DOMESTIC
VIOLENCE
HOTLINE**

National Domestic Violence Hotline

- 1994年に設立されたノンプロフィット団体
- 24時間365日のサービスを提供し、700万回以上の電話に対応してきた
- 200以上の言語に対応
- ホームページで近くの支援センターを検索できる

[Domestic Violence Support | National Domestic Violence Hotline \(thehotline.org\)](https://www.thehotline.org)

omestic-violence-local-resources/

Search the directory of assistance providers

The National Domestic Violence Hotline
Provider Search

Shelters Non-Shelter Providers

State:

City:

Distance:

Pets Allowed? Yes No Service Only Any

Services in Spanish? Yes Either

Access to interpreters? Yes Either

Services

- Case Management for Domestic Violence Survivors
- Childcare Help for Domestic Violence Survivors
- Court Accompaniment
- Domestic Violence Child Counseling
- Domestic Violence Counseling
- Domestic Violence Prevention Counseling

Call 1.800.799.SAFE (7233) Chat live now Text "START" to 88788
Visit our page for Privacy Policy: [Msg&DataRatesMayAp](#)

- 2001年に設立された非営利団体 (501(c)3)
- 下記の国々出身の女性を母国語でサポート



- 上記の国々の文化、特徴
 - 家族の外に助けを求めるのは家族への侮辱とみなされることがある
 - 出身国での支援や法的保護の欠如
 - 家族や友人がアメリカにいないまたは少ない
 - 言語の壁

- 日本人対応運営
 - 2021年より在ヒューストン日本国総領事館と提携して開始
 - テキサス州、オクラホマ州にお住まいの日本人（性別問わず）であれば誰でも相談可
 - 日本人スタッフによる日本語対応可（電話、メール共に）
 - コーディネーター
 - カウンセラー
 - ボランティア
 - 相談内容：離婚、DV、子育ての悩み、子供の親権の問題、子供を連れての一時帰国、ハーグ条約の問題など

あなたの悩み 聞かせてください

1 AADAとは？
2001年に設立されたAADAのミッションは、社会から取り残されたDV被害者を保護し、暴力から守ることです。AADAは、アジア系アメリカンコミュニティにおいて、健康で平等な家族関係を強化・促進するための活動をしています。AADAは、サポートシステムを確立し、社会的な認知度を高め、コミュニティを活性化し、同じ目標を持つ組織との協力関係を築いています。

ヒューストンの人口200万人のうち6パーセントはアジア系アメリカ人です。その多くは、アメリカに移住してきたばかりの人たちです。AADAは、家庭の中に隠れがちなDVの問題に取り組むことによって、その問題を社会に顕在化させることに努めています。

2 サービス（邦人向け）
AADAには、2名の日本人アドボケイトがいます。在ヒューストン総領事館と提携して、テキサス州・オクラホマ州に在住の邦人の方をサポートしています。相談者の方は、日本語でサービスを受けることができます。具体的なサービス内容は、下記の通りです。

- DV被害者の文化的背景に考慮したサポートや付添い
- DV被害者の言語や文化に応じたケースマネージメント
- 一時的な住宅の提供、シェルターの情報提供
- ハーフ案件についての情報提供
- 法律情報の提供、カウンセリングの紹介
- 職業訓練、英語教育、財務トレーニング
- 被害者の権利や保護に関するコミュニティ教育

3 相談内容

- 家族問題（離婚、DV、パートナーシップ、義理家族との関係、子育てなど）
- 仕事に関する問題、悩み
- 子供の学校に関する問題、悩み
- 生活全般に関する問題、悩み
- 近所問題
- 経済的な問題
- 仕事探し（面接、履歴書の書き方など）
- 書類等手続きの問題
- 移民問題 など
- 文化的な問題

4 クライアントの声
離婚について何も分からず不安で仕方がない時に、周りに親しい友人・家族はいないし、国際離婚を経験した人はいなかったので、なんの情報もなく途方に暮れていました。AADA様を見つけ、お話をすることができ、本当に助けられました。感謝いたします。きっと沢山の人を救ってきたこと存じます。ありがとうございました。（20代女性・テキサス州）

見ず知らずで、顔もお見せしたことのない私のために、こんなにも色々としてくださり、どうもありがとうございました。感謝でしかありません。今まで毎日のように泣き、辛い思いをして、今後アメリカで離婚して行くことでどうして良いのかわからず、英語もままならないので、本当に何も出来ない状態でした。日本語で相談出来る機関があることを知った時は本当に嬉しかったです。

以前、別の州に住んでいた時、日本語の離婚弁護士さんに相談したことがあったのですが、悪い態度を取られてしまい、大泣きして、「こんな日本人がいるのか」という経験をしたため、実態AADAの方とお話するまでは、少し心配ではありました。ですが、お話しさせていただき、親身になり相談に乗っていただき、いろんな情報も下さり、探し出してくださり、AADAの方とお話し出来たことが本当に嬉しいです。私もいつか生活が落ち着いたら、自分の経験を活かし、同じように苦しんでいる日本人女性を助けたいかなと思っています。（40代女性・テキサス州）

AADAの方に励まされるメールをいただいて何とありがたいことかと涙しました。心底から私のことを思って考えて下さってありがとうございました。AADAの方がいて下さらなかつたらきっと路頭に迷っていました。心からありがとうございました。こんなにも温かいアドバイスを下り心から感謝しています。（50代女性・テキサス州）

日本語で相談出来るのは、精神的にとても大きなサポートとなっています。そしてAADAさんは他州に住んでいる私の相談にもできる限り聞いて下さりアドバイスを下さり、本当に助かりました。そしてそのアドバイスと親切なお声掛けを頂けたお陰で、「諦めず少しづつでも頑張ろうと解決していこう!」と思える力が湧いてきたり本当に支えになっております。この出逢いに感謝致します。いつもありがとうございます。（40代女性・ペンシルベニア州）

5 D V の

- 体を押ししたり、掴んだり、握ったり、揺すったり、叩いたり、蹴ったり、押さえつける
- ひっかく、噛みつく
- 家の中で物や凶器を投げ、相手を怪我させる
- 持ち物や財産に損害を与える
- 自由にお金を持つことが許されない、少額のお金しか渡されない
- 時間や行動を制限する、家族や友人と自由に会えないなど

ご自身が虐待を受けている場合や、虐待を受けている友人や知人がいる場合は、AADAのヘルプライン (713) 339-8300 または記載のQRコードより日本語でご連絡ください。AADAは守秘義務を遵守したうえで、無料でご相談をお受けいたします。

またAADAでは通訳/翻訳のお手伝いをしてくださる方を募集しております。ご興味のある方は info@aadainc.org までご連絡ください。

大緊急時、危険な状態の場合は、911に通報してください。



詳細については、QRコードを
スキャンしてください
aadainc.org/jpn

お問い合わせ

Office (713) 974-3743
 Helpline (713) 339-8300
info@aadainc.org
[facebook.com/aadainc](https://www.facebook.com/aadainc)
[instagram.com/aadainc](https://www.instagram.com/aadainc)
[youtube.com/@aadainc](https://www.youtube.com/@aadainc)

クライアントから 今苦しむ方へのメ ッセージ

自分へのメッセージでもありますが...

今の環境から逃げ出すことは大変だと思います。

でも、助けてくれる人はいます。

相手は決して変わらないし、

戻っても同じことの繰り返しなんです。

離れたら寂しく感じることもあるかもしれませんが、

相手からの意味のない苦しみからは解放されます。

あなたが意味なく苦しめられる必要はないんです。

私は逃げた今も苦しいけれど、

先に希望があると思って生きています。

どうか、諦めないで。

自分の幸せを信じてほしいです。

大事ななのは

- あなたとパートナーが良好な関係であること。
- あなたの家が安心安全な場であること。

ご清聴
ありがとうございました

AADA日本語相談窓口のお知らせ

<https://www.houston.us.emb-japan.go.jp/files/100321410.pdf>

AADA利用者からの声

<https://www.houston.us.emb-japan.go.jp/files/100321407.pdf>

AADAパンフレット（日本語）

<https://www.houston.us.emb-japan.go.jp/files/100321405.pdf>

